

一般県道石垣空港線（新空港アクセス道路）の更なる開通延期に対する意見書

新石垣空港の開港を見据え、沖縄県は八重山圏域における物流及び交流の活性化に寄与するとともに既存道路の混雑や事故の低減を図るため、一般県道石垣空港線（アクセス道路）を整備する計画を策定した。

当初の計画では、一般県道石垣空港線の整備事業期間を平成21年度～平成28年度とし、平成28年度末の開通を目指し整備を推進していたが、平成28年に用地取得の難航や他機関との調整に不測の期間を要したとして、事業期間を平成31年度末に変更した経緯がある。

今回、さらに3年先延ばしの平成34年度末の完成予定と大幅に整備事業が遅れることは交通の安全面や物流の観点からも看過できない。

新石垣空港（南ぬ島空港）開港後、国道390号線と新空港に通ずる農道等において交通量の増大により混雑や事故が多発している。また、国道390号線は新空港と市街地を繋ぐ幹線道路であることから本市にとって経済的損失であり、国道390号線沿いにある大浜、宮良、白保の各集落より早期開通を望む声もあることから1日も早い開通及び全面供用開始を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年10月17日

石垣市議会

宛先

沖縄県知事、沖縄県議会議長、地元選出県議会議員